

マイナンバーカード（個人番号カード）で 住民票などの証明書が簡単に取得できます

サービスを利用できる店舗が
追加されました

町では、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード（個人番号カード）を利用して、一部の証明書が全国のコンビニエンスストアで取得できます。また、2月20日（水）からこれまでのコンビニエンスストアに加え、マックスバリュ九州株の154店舗が新たにサービスを開始しました。詳しい取得方法や利用可能店舗、マイナンバーカードの申請方法等は、基山町ホームページにも掲載しています。

※問合せ先 住民課 住民係 ☎92-7932

証明書の取得方法

コンビニエンスストア及びイオン店舗内にあるマルチコピー機（キオスク端末）にマイナンバーカードをかざして取得します。

この際、マイナンバーカード交付時に設定した数字4桁の暗証番号の入力が必要です。



マイナンバーカードの申請方法

郵送、パソコン又はスマートフォンによる申請ができますが、「住所・氏名」が変わった方は、住民課窓口（役場1階）で交付された申請書が必要です。（申請からカードの受け取りまで約1か月かかります。）



取得できる証明書・手数料など（年末年始とシステムメンテナンス時は利用できません）

証明書の種類	手数料	交付時間	備考
住民票の写し	300円	午前6時30分～午後11時 (土・日曜日、祝日含む)	基山町に住民登録がある本人と同一世帯の現在の住民票の写し（住民票コードやマイナンバー記載の住民票は交付できません）
印鑑登録証明書	300円		基山町で印鑑登録をしている本人の印鑑登録証明書
戸籍謄抄本	450円	午前9時～午後5時 (平日のみ)	基山町に本籍がある本人と同一戸籍の人の現在の戸籍謄抄本と戸籍の附票の写し（基山町以外に住民登録がある人は、事前に利用登録が必要です。） ※戸籍届出の直後は、証明書の交付ができない場合があります。
戸籍の附票	300円		

有料広告

石井行政書士事務所 （全国相続協会相続支援センター・三養基郡基山相談室）

相続・遺言・遺産分割協議書の作成
成年後見（任意後見）・農地転用許可
申請取次に関する資料作成・帰化申請等
会社設立・知的資産経営報告書作成支援

〈 ご相談・お問い合わせ先 〉

行政書士 石井 貞好

〒841-0201 ☎0942-48-5044

基山町大字小倉332番地32（高島団地北2丁目）